

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第49期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 圭祐
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	総務部長 植田 和寛
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	総務部長 植田 和寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	千円	8,269,988	8,676,443	9,744,697	11,015,511	11,119,396
経常利益	千円	846,657	1,266,277	1,475,716	1,611,898	1,645,849
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	589,824	880,311	1,060,343	1,195,534	1,217,452
包括利益	千円	672,038	928,855	1,163,507	1,426,852	1,228,825
純資産額	千円	7,509,503	8,117,604	8,971,791	10,023,186	10,298,078
総資産額	千円	11,432,670	12,092,239	13,713,724	14,907,613	14,730,291
1株当たり純資産額	円	1,043.03	1,125.37	1,241.41	1,384.20	1,494.63
1株当たり当期純利益	円	81.98	122.12	146.82	165.22	170.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	65.7	67.1	65.4	67.2	69.9
自己資本利益率	%	8.1	11.3	12.4	12.6	12.0
株価収益率	倍	16.35	9.71	8.41	11.72	9.83
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,135,184	757,093	899,764	1,135,572	998,958
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	80,968	294,121	429,687	465,489	797,381
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	327,219	320,036	330,738	407,122	985,870
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	3,292,029	3,444,189	3,614,003	3,897,214	3,115,466
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	300 (31)	297 (33)	305 (33)	318 (31)	328 (39)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	8,251,007	8,653,411	9,709,247	11,000,313	11,104,107
経常利益	千円	783,249	1,103,466	1,515,272	1,462,171	1,615,537
当期純利益	千円	500,639	739,512	1,130,608	1,078,211	1,146,283
資本金	千円	892,998	892,998	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数	株	7,728,540	7,728,540	7,728,540	7,728,540	7,728,540
純資産額	千円	7,263,723	7,704,267	8,557,501	9,453,564	9,619,965
総資産額	千円	11,192,927	11,695,061	13,412,291	14,403,298	14,145,728
1株当たり純資産額	円	1,008.27	1,067.40	1,183.35	1,304.73	1,395.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	69.54	102.52	156.45	148.91	160.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	64.9	65.9	63.8	65.6	68.0
自己資本利益率	%	7.0	9.9	13.9	12.0	12.0
株価収益率	倍	19.27	11.57	7.89	13.00	10.45
配当性向	%	64.7	43.9	32.0	33.6	31.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	294 (31)	292 (33)	298 (33)	310 (31)	320 (39)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	114.9 (142.1)	105.9 (145.0)	114.1 (153.4)	176.4 (216.8)	158.8 (213.4)
最高株価	円	1,671	1,364	1,450	1,955	2,200
最低株価	円	1,162	1,054	1,100	1,195	1,667

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第45期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

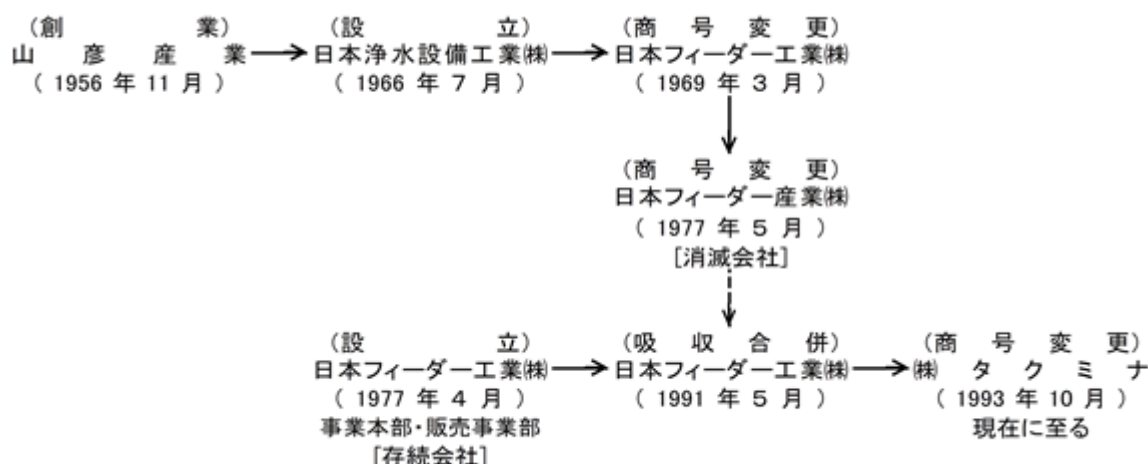
1956年11月、兵庫県朝来郡（現 朝来市）生野町にて山田利雄が個人で山彦産業を創業し、吸入式塩素滅菌機及び給水給湯浄水装置等の製造販売を始め、その後、公害防止（特に排水処理分野）という社会ニーズに対応するため、1966年7月に当社の前身である日本浄水設備工業株式会社を同所にて設立しました。（1969年3月に旧日本フィーダー工業株式会社に商号変更）

1977年4月に組織強化を目的とし事業本部・販売事業部を分離し、日本フィーダー工業株式会社（現 当社）として大阪市南区（現 中央区）に設立し、あわせて、1977年5月に旧日本フィーダー工業株式会社を日本フィーダー産業株式会社に商号変更いたしました。

設立からの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1977年4月	定量ポンプ及び計測・制御機器類の製造販売を目的として、大阪市南区末吉橋通2丁目7番地（現 大阪市中央区南船場二丁目4番8号）に日本フィーダー工業株式会社を設立
1977年11月	西独SERA社（本社カッセル市）と技術・販売提携を結び輸入販売を開始
1991年5月	日本フィーダー産業株式会社を吸収合併
1993年10月	商号を株式会社タクミナに変更
1996年5月	生産本部がISO9002（品質保証の国際規格）の認証取得
1997年5月	総合研究開発センター設置
1997年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	生産本部がISO9001の認証取得
1999年12月	生産本部がISO14001の認証取得
2001年12月	タクミナエンジニアリング株式会社に出資し関連会社化（現 持分法適用会社）
2006年4月	無脈動ポンプシリーズの新ブランド「スムーズフロー」立ち上げ
2006年11月	創業50周年
2008年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区淡路町二丁目2番14号に移転
2012年1月	TACMINA KOREA CO.,LTD.（韓国現地法人）設立（現 連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に上場
2014年2月	TACMINA USA CORPORATION（米国現地法人）設立（現 連結子会社）
2017年7月	流体ソリューションセンターLAB（現 流体ソリューションセンター 朝来LAB）設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年3月	生野高原 オーベルジュ・カッセル、リニューアルオープン
2024年4月	ポンプのサブスクリプションサービス開始
2025年2月	流体ソリューションセンター 横浜LAB 設置

なお、創業から現在までの状況を図示しますと次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社タクミナ）及び子会社2社、関連会社1社により構成されており、主に高性能ソリューションポンプ、汎用型薬液注入ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売を行っており、環境保全、水処理、ケミカル、電子材料、滅菌、食品、医薬などの分野で使用されております。

<高性能ソリューションポンプ>

スムーズフローポンプ、スムーズフローポンプ応用装置等

(注) 高性能ソリューションポンプとは、様々なニーズに対応し各顧客の仕様にカスタマイズされたポンプであります。高性能ソリューションポンプは、高精度等速度カムによって複数のダイヤフラム（隔膜）の動きを精密に制御し、無脈動、定量、高精度な送液を実現しております。

<汎用型薬液注入ポンプ>

ソレノイド駆動定量ポンプ、モータ駆動定量ポンプ等

(注) 汎用型薬液注入ポンプとは、ダイヤフラム（隔膜）やプランジャ（ピストン）が往復運動することによって、液体を吸い込み、吐出する方式のポンプであります。

<ケミカル移送ポンプ>

ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）、エア駆動ダイヤフラムポンプ、チューブポンプ、マグネットポンプ等

(注) ケミカル移送ポンプとは、薬品・原料等を短時間で大量に移送するポンプであります。

<計測機器・装置>

pH計、残留塩素計、自動塩素滅菌装置、pH制御装置、サラファイン（弱酸性次亜水生成装置）等

<流体機器>

連続混合装置、スタティックミキサー（静止型混合器）、攪拌機等

(注) 流体機器とは、各種ポンプの周辺機器、装置及び静止型混合器やその応用製品等であります。

<ケミカルタンク>

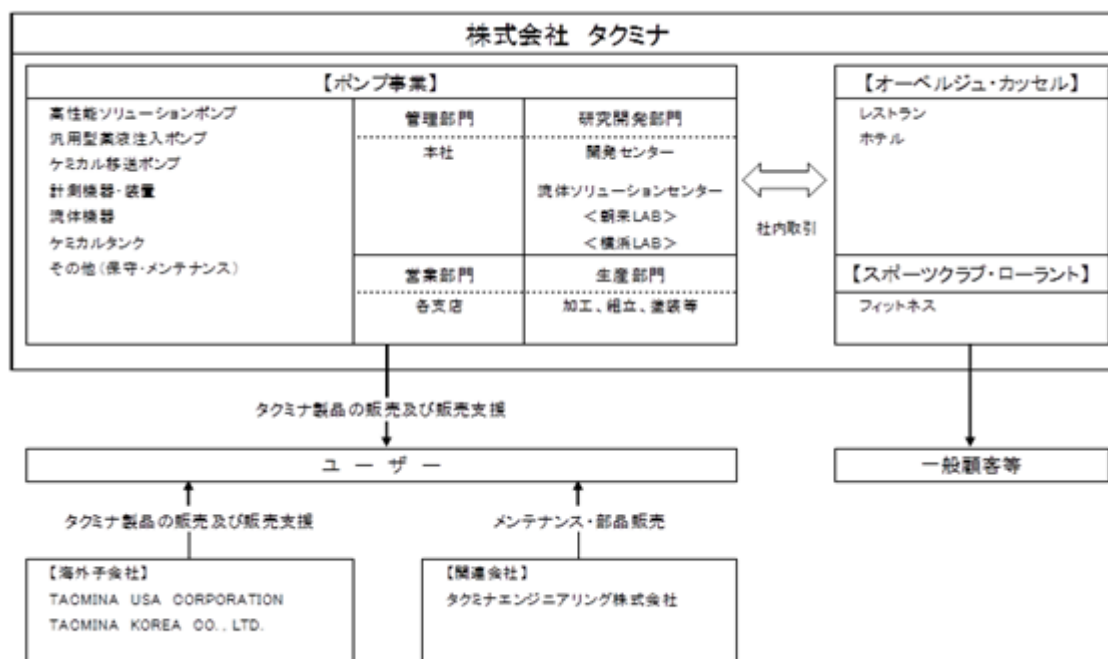
PEタンク、PVCタンク

<その他>

保守・メンテナンス、その他（レストラン、ホテル、フィットネス）等

当社グループでは、仕入先より原材料及び部品の調達を行い、生産部門（工場）にて加工、組立、塗装等の工程を経て出荷検査を実施した後得意先へと出荷しております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TACMINA USA CORPORATION(注)	アメリカ合衆国 イリノイ州	470,712	ポンプ事業	100.0	当社製品の販売及 び販売支援
TACMINA KOREA CO.,LTD.	大韓民国 京畿道安養市	17,210	ポンプ事業	100.0	当社製品の販売及 び販売支援
(持分法適用会社) タクミナエンジニアリング株式会社	東京都豊島区	15,000	ポンプ事業	20.0	当社製品のメンテ ナンス及び販売

(注) TACMINA USA CORPORATIONは、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはポンプ事業の単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)	
営業部門	163	(12)
生産部門	114	(20)
管理部門及び研究開発部門等	51	(7)
合計	328	(39)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社はポンプ事業の単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)	
営業部門	155	(12)
生産部門	114	(20)
管理部門及び研究開発部門等	51	(7)
合計	320	(39)

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
320(39)	40.0	14.3	6,825

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、タクミナ労働組合が組織されており、1976年4月結成以来、労使関係は円満に推移しております。

なお、組合員数は2025年3月31日現在、74名であります。

現在までに労使間の紛争等はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	25.0	64.5	75.4	46.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社については、在外子会社となるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、<企業理念>で『常にお客様の立場で物事を考え、個性豊かな人間と、独創的な技術で世界に役立つ』とお客様第一の立場を鮮明にし、また<タクミナの使命>として、あらゆる産業の流体を高精度・高効率に送るポンプを核とした課題解決を提案すること、水と環境の分野にポンプの応用技術で安全と安心を提供することなど、「事業領域」をより明確に打ち出しております。

この方針のもと、お客様の満足度の高い製品・サービスが提供できる企業を実現し、流体ソリューションのメーカーとしてサステナブルな（持続性のある）社会にとってなくてはならない企業として世界貢献を果たし、ステークホルダーとの共存共栄が続けられる企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、お客様にさらなるご満足を提供し続けるというユーザー本位の企業理念に基づき、ダイヤフラムポンプの技術革新及び、これを最大限に活用した新規提案の拡充により、市場開拓とサービスの質向上を目指してまいります。具体的には経営戦略として、以下の4項目に取り組んでまいります。

主柱事業の強化・拡大

当社グループは、お客様の生産性向上、製品の品質向上に貢献する「スムーズフローポンプ」を活用し、提案営業を強化してまいります。既にケミカル・素材市場では、EV化への需要拡大に伴う二次電池市場のほか、MLCC（積層セラミックコンデンサ）やフィルム業界のプロセスにおける性能・信頼性において高い評価をいただいております。

また、滅菌・殺菌等のインフラ関連市場においても、個々のお客様のニーズにお応えする商品開発・提案を行うことにより、ブランド認知も浸透してまいりました。今後も水処理用途への拡販は元より、多くの業種におけるプロセスへの提案により市場拡大を目指してまいります。

海外市場での販売強化

世界市場での水平分業定着により、研究開発用途や製造用途等多くの引き合いを海外からいただくようになりました。当社グループでは、子会社が所在する米国及び韓国をはじめとして、中国やその他のアジア地域において、さらなる営業力を強化すべく、人員増強及び代理店の拡大とサービスの質向上に取り組んでまいります。

また、海外市場で受け入れられる商品拡充を目指し、海外規格対応は元より、お客様のニーズに応じたカスタマイズ製品を積極的に開発し、他社との差別化による顧客満足度のさらなる向上を目指してまいります。

製品開発力の強化

多種多様にわたる流体を送る技術に加え、「流体ソリューションセンター 朝来LAB」・「流体ソリューションセンター 横浜LAB」を設置することによって、より高度な流体分析が可能となり、お困り事を持つ多くのお客様にご活用いただくことで、高い評価をいただいております。また、大学・企業や研究機関との連携を強化することにより、「スムーズフローポンプ」による流体に関する課題解決の提案を加速してまいります。

お客様に密着したサービス

当社グループにおける流体移送に関する豊富な知識と経験を活かし、営業部門と技術部門が一体となった体制を構築し、お客様に密着したサービスの提供を継続してまいります。また、お客様の抱える様々な問題を解決するために、サービスの幅を広げると共に、質の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内経済は堅調なインバウンド需要などにより、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待される一方で、米国の政策動向による世界経済の下振れリスクや、金融資本市場の変動等による影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと判断しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、お客様とともに難移送液の課題を解決する場として、「流体ソリューションセンター 朝来LAB」に加えて、2025年2月に「流体ソリューションセンター 横浜LAB」を新設し、実験施設と一体となった営業活動をさらに強く推進する体制を整えました。

また、長期ビジョンの達成に向けて、今後3年間の中期経営計画を新たにローリング方式にて策定し、「スムーズフローポンプ」による新市場・新用途開拓に向けた顧客創造体制の強化を図ってまいります。

当社グループといたしましては、お客様から一層の安心感、信頼感を持っていただけるよう、ユーザー本位の経営理念を基に顧客創造を追求し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社グループの活動に興味を持っていただき、当社グループ及び当社グループの技術・製品に、より一層関心を持っていただけるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制を整備してまいります。具体的には、「流体ソリューションセンター 朝来LAB」、また2025年2月に開設いたしました「流体ソリューションセンター 横浜LAB」などを活用し、お客様と共同で課題解決に取り組むことでユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境/社会/経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会・動画を活用した製品/施設紹介など）に注力してまいります。

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値製品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途・新市場への展開を図ります。

コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）駆動ポンプの利点（液漏れを起こさない構造・液質や液性を変化させない移送・高精度で安定的な移送・圧送など）について、認知度の向上を図り、その特長をさらに追求いたします。

海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、様々な産業での理想的な液体移送の実現など、当社グループが貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上を図るとともに、各地域の販売店に対する支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上に努めてまいります。

アフターサービスの強化

お客様のさらなる価値向上のためには、アフターサービスの強化が重要課題となっております。予防保全体制の拡充など、受動的な活動だけでなく能動的な活動に対しても積極的に取り組み、アフターサービスの強化を図ってまいります。

サブスクリプションサービスの浸透

2024年4月より、「ポンプのサブスクリプション」を開始いたしました。既に多くのお客様にご利用いただいております「スムーズフローポンプQシリーズ」を手軽に必要な期間だけご利用いただけるサービスとなっております。当社グループは常に独創的なテクノロジーとサービスを追求し、本サービスを通じて、研究・開発における変革やものづくりイノベーションに貢献し、社会をより豊かなものにするために取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としてROE（自己資本利益率）を活用しております。収益構造の改革、コストダウン、資産の効率的運用などによりその改善を図り、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、精密ポンプのリーディングカンパニーとして、高度な技術と信頼性を基盤に、多様な産業分野と関わりを持っております。将来にわたり我々の企業活動が環境や社会に及ぼす影響を深く認識し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、当社グループに関わる全てのステークホルダーに幸せと感動を与え、技術やサービスで持続的社会的発展を支える企業を目指し、サステナビリティ基本方針を策定しております。

当社グループは、社名に表現しているように、「技術と自然の調和」を最重要課題の一つとしており、「次世代に残そう、自然と資源」を環境スローガンとして掲げ、省資源・省エネルギーの推進等、当社環境方針の活動指針に沿った活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、安全で安心な製品の提供、地域社会への積極的な貢献活動、職場環境の整備による従業員満足度の向上及び当社グループに関わる全てのステークホルダーの人権尊重など、社会貢献を推進してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、取締役会の諮問機関として設置しております「経営企画委員会」において、気候変動を含むサステナビリティ活動における企画・立案・報告等を適宜、課題として取り上げることとしております。「経営企画委員会」で決議された事項は取締役会に対して報告・提案され、取締役会はその内容の管理・監督を行うガバナンス体制を構築しております。

戦略及びリスク管理

戦略及びリスク管理においては、必要に応じて「リスク管理委員会」を開催し、当社グループにおけるリスクを抽出し、適宜、取締役会・経営企画委員会及びコンプライアンス委員会と協議・連携することとしております。

全社より抽出したリスクについては、定期的に見直しを行っており、当社グループの経営方針、経営戦略に重大な影響を与える可能性のあるサステナビリティ関連のリスクは特定されませんが、BCP（事業継続計画）については策定をしており、リスクの特定がなされた場合には戦略の立案及び適切な対応を検討してまいります。

指標及び目標

指標及び目標について、今後サステナビリティに関する取組をさらに進めていくうえで、当社グループに重大な影響を与える事項が発生する可能性を常に想定して、様々な情報を管理・監視してまいります。

(2) 人的資本

当社グループは「人」こそが財産であると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人的資本については、性別や国籍、新卒・中途社員の区別なく、本人の経験や能力、適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、多様な視点や価値観を有する社員を積極的に採用しております。

戦略

当社グループでは、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考え、社員に成長の機会を提供し、社員と企業が共に成長していく環境づくりに注力しており、以下の取組を実施しております。

- ・新入社員から次世代リーダー・専門職・管理職を育成する階層別教育、部門別教育の実施、自己啓発の推奨
- ・eラーニング制度により、社員が教育を受ける機会の提供
- ・資格取得支援制度の導入（取得奨励金の支給及び受験費用の補助）
- ・1on1ミーティング：定期的な上司と部下の面談
- ・定期的な社員サーベイ（メンタル・フィジカル・エンゲージメント）の実施

また、女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の取組を実施しております。

- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報活動（採用ホームページへの女性学生コンテンツ掲載、オープンカンパニーでの女性学生積極受入、女性学生向け自社イベント開催等）
- ・次世代育成支援に関する社内制度（産前産後休業、出産休暇、育児休業、介護休業、看護休業、各種慶弔金等）の充実と周知徹底及び制度利用の促進
- ・妊娠、出産、育児等に関するあらゆるハラスメントを防ぎ、育児休業を取得しやすい環境づくりを行うとともに、育児休業からの円滑な職場復帰の支援
- ・ハラスメントに対する基本方針の制定及び周知、相談窓口（社内・社外）の設置
- ・フレックスタイム制度、時差出勤制度、在宅勤務等による柔軟な働き方を実現できる環境づくり

指標及び目標

人的資本に関する方針の実現に向けて、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
採用応募者に占める女性割合	2030年3月までに30%以上	17.6%
男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数比率	2030年3月までに80%以上	83.0%
男性の育児休業の取得率	2030年3月までに50%以上	25.0%
一般職一人当たりの各月平均残業時間	2030年3月までに10時間以内	12.0時間

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

なお、現時点においては、(1)から(11)のリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、発生回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

(1) 品質保証

当社では、品質マネジメントシステム国際規格であるISO9001の認証を取得し、日ごろから品質保証には細心の注意を払うとともに、業務効率の改善や顧客満足の向上に努めております。しかしながら、万が一製品に欠陥が発生した場合には、財政状態及び経営成績等並びに社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、鋼材や樹脂製品、電子部品などから構成されております。それら部品等の仕入価格は、市場価格の変動や需給動向の影響を受けるほか、多国間紛争や貿易摩擦といった国際情勢等の予期せぬ変化に起因する資源・エネルギー価格の高騰等により価格上昇が発生することもあります。販売価格への転嫁が十分に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部品等の調達に関するリスク

当社グループの製造においては、多種多様な素材や部品を使用しており、それらは外部サプライヤーからの供給を受けております。サプライヤーの操業・生産の予期せぬ停止により部品等の供給が絶たれた場合や、パンデミック、戦争、テロなどに起因した物流の混乱により部品等の大幅な納入遅延が発生した場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、生産計画管理を徹底するとともに、先行手配及び適正在庫の確保のほか、代替調達先や代替品への切替により、影響が最小限に留まるよう努めております。

(4) 大規模災害等

当社グループは、国内及び米国・韓国に営業拠点をもつほか、製品の生産拠点は第1、第2工場ともに兵庫県朝来市に所在しております。これらの事業拠点において、地震、水害、台風等の自然災害や火災等の事故もしくは感染症の流行といった大規模災害等が発生した場合には、各事業拠点における人的・物的損害を受けるのみならず、生産や販売活動のほか本社機能にも重大な影響を及ぼし、事業活動が中断する可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、損害保険への加入や安否確認システムの導入のほか、リモートワークの体制整備、BCP(事業継続計画)の策定等の対策を講じており、リスクの低減に努めております。

(5) 情報システムに関するリスク

当社グループは、企業活動の中で様々な情報システムを活用しておりますが、外部からのハッキングやウイルス等のサイバー攻撃により、サーバが使用できなくなるなど、情報システムに重大なトラブルが発生した場合には、企業活動が中断し、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、「情報セキュリティ基本方針」を整備し、情報システム専任部門による厳格な管理及び運用を行っており、影響が最小限に留まるよう努めております。

(6) 情報漏洩リスク

当社グループでは事業活動において、顧客情報や従業員の個人情報のほか、営業及び技術上のノウハウ等の機密情報を取扱っております。これらの機密情報等への不正アクセスや外部からのサイバー攻撃等により情報漏洩が発生した場合、対応費用のみならず、社会的な信用の低下など、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱いにかかる社内規程」を整備し社員教育の徹底を図るほか、システム制御による各種情報へのアクセス制限やファイアウォールの設置、ウイルス対策等の措置を講じることにより、リスクの低減に努めております。

(7) 海外事業展開のリスク

当社グループは、営業拠点として米国及び韓国に現地子会社を有しておりますが、予期しない法令・税制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。当該リスクを最小限にするために、現地子会社と密に連携を取り情報共有を図るとともに、必要に応じて外部専門家を活用するなどの対策を講じてまいりますが、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動のリスク

当社は、円建て取引を主としておりますが、輸入及び一部の輸出取引については、外貨建てで決済しております。また、米国及び韓国それぞれに現地子会社を有しております。したがって、為替相場が想定以上に大きく変動した場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、必要に応じて為替予約によるヘッジ等を行い、リスクの低減に努めております。

(9) 貸倒れリスク

取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、回収状況を月次モニタリングするとともに、顧客の信用状況及び与信について定期的な見直しを行うことにより売上債権の管理を徹底するなど、影響が最小限に留まるよう努めております。

(10) 退職給付債務

退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌連結会計年度から10年間で均等償却することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利の長期化による割引率の低下等が、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。

(11) 有価証券の時価変動リスク

当社グループは、市場価格等の変動を伴う有価証券を保有しております。市場価格等は金融市場や経済環境の動向に左右されるほか、有価証券発行体の企業価値が著しく毀損した場合には、保有有価証券に係る評価損が計上され、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの発生に備えて、定期的なモニタリングにより価値下落の可能性を早期に把握するとともに、必要に応じて売却等を行うなど、影響が最小限に留まるよう努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境等の改善が進む中、緩やかな回復基調となりました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰による物価上昇が継続しているほか、米国の政策動向などによる経済環境への影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内では、ケミカル業界の設備投資意欲が引き続き旺盛であることに加えて、水処理関連の引き合いも強く、好調に推移しました。一方、海外向けでは、二次電池市場における需要が鈍り、低調な結果となりました。

以上の結果、売上高は111億19百万円（前期比0.9%増）となり、前期に続き過去最高を更新しました。利益面につきましては、売上構成の変化に伴い限界利益率が上昇したことから、売上総利益は51億90百万円（同3.9%増）と増加しました。また、販売費及び一般管理費は、賃上げの実施や企業活動の活発化等により増加しましたが、売上総利益の増加により吸収することができたため、営業利益は16億3百万円（同1.3%増）、経常利益は16億45百万円（同2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億17百万円（同1.8%増）となり、各利益についても過去最高を更新しました。

主な品目別販売実績は以下のとおりであります。

<高性能ソリューションポンプ>

国内市場では、当社主力製品の「スムーズフローポンプ」の主要市場となるケミカル業界において、二次電池関連や素材関連を中心に堅調な設備投資需要が継続しており、同製品群の販売は引き続き好調に推移しました。スムーズフローテクノロジーを駆使したソリューションの採用は、環境への負荷低減や自動化・効率化につながるシステム化のニーズ拡大に加えて、研究・開発分野における新用途に向けても広がりがつつあり、順調に売上を伸ばしております。また、2025年2月には、東京ビッグサイトで開催された「スマートエネルギーウィーク2025」に出展し、電池及びその材料の製造工程に向けて、「スムーズフローポンプ」を中心とした流体ソリューションやスムーズフローテクノロジーを紹介するとともに、品質と生産性の向上や不良率とTCO（Total Cost of Ownership）削減への貢献を訴求しました。

海外市場では、韓国企業における二次電池関連に向けた「スムーズフローポンプ」の納入は継続しているものの、EV需要の減速に伴い投資計画に停滞が見られ、前期に比して低調に推移しました。一方、中国においては、ケミカル市場向けで「スムーズフローポンプ」の売上が増加し、業績に貢献しました。

以上の結果、高性能ソリューションポンプの売上高は、43億36百万円（前期比2.0%減）となりました。

<汎用型薬液注入ポンプ>

国内を中心とした堅調な設備投資を背景に、水処理関連で需要が増加しており、滅菌・殺菌業界の活発な動きが続いている中で、順調に推移しました。

以上の結果、汎用型薬液注入ポンプの売上高は、29億3百万円（前期比0.8%増）となりました。

<ケミカル移送ポンプ>

「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」が、進行中の製鉄プラント向け案件で受注を継続していますが、前期に大型物件を受注していたこともあり、売上が微減となりました。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、7億42百万円（前期比1.8%減）となりました。

<計測機器・装置>

滅菌・殺菌業界向けに案件数が底上げされ、中でも「計測機器」及び「流体制御装置」の受注が増えたことにより、売上が増加しました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、14億78百万円（前期比11.1%増）となりました。

<流体機器>

水処理関連向けを中心に順調に推移しましたが、前期に海外の二次電池関連向けに大型物件を複数受注していた反動により、売上が減少しました。

以上の結果、流体機器の売上高は、4億18百万円（前期比9.0%減）となりました。

<ケミカルタンク>

ケミカルタンクは、水処理プラント向けで大型タンクのスポット案件を受注し、順調に売上を伸ばしました。以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、8億11百万円（前期比12.6%増）となりました。

<その他>

その他には、立会調整費やメンテナンス等の売上高及びその他（レストラン、ホテル、フィットネス）の売上高が含まれております。

その他の売上高は、4億28百万円（前期比3.6%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億77百万円減少し、147億30百万円となりました。

流動資産は7億15百万円減少し、95億95百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少7億69百万円、売上債権の増加3百万円、有価証券の減少99百万円、棚卸資産の増加1億96百万円、貸倒引当金の増加77百万円であります。

固定資産は5億37百万円増加し、51億35百万円となりました。主な増減内訳は、有形固定資産の増加1億32百万円、無形固定資産の減少50百万円、投資その他の資産の増加4億56百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて4億52百万円減少し、44億32百万円となりました。

流動負債は43百万円減少し、36億71百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の減少3億81百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億50百万円、未払法人税等の増加4百万円、賞与引当金の増加36百万円でありませす。

固定負債は4億8百万円減少し、7億60百万円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の減少3億50百万円、退職給付に係る負債の減少57百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2億74百万円増加し、102億98百万円となりました。主な増減内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益12億17百万円から配当金3億62百万円の支払いを差し引いた利益剰余金の増加8億54百万円、自己株式の増加6億7百万円、その他有価証券評価差額金の減少10百万円、為替換算調整勘定の減少9百万円、退職給付に係る調整累計額の増加32百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.2%から69.9%へと2.7ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて7億81百万円減少し、31億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1億36百万円減少し、9億98百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16億46百万円、減価償却費2億81百万円、貸倒引当金の増加77百万円、賞与引当金の増加36百万円による資金の増加及び売上債権の増加3百万円、棚卸資産の増加1億97百万円、仕入債務の減少3億81百万円、法人税等の支払4億49百万円による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて3億31百万円支出が増加し7億97百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の償還1億77百万円による資金の増加及び有形固定資産の取得3億95百万円、無形固定資産の取得78百万円、投資有価証券の取得5億13百万円による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて5億78百万円支出が増加し、9億85百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得6億14百万円、配当金の支払3億62百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注実績、販売実績の記載はしていません。なお、品目別の生産実績等は次のとおりであります。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
高性能ソリューションポンプ(千円)	4,358,526	94.9
汎用型薬液注入ポンプ(千円)	2,931,592	101.0
ケミカル移送ポンプ(千円)	772,729	102.1
計測機器・装置(千円)	1,504,496	112.7
流体機器(千円)	414,032	88.9
ケミカルタンク(千円)	807,814	111.3
合計(千円)	10,789,191	100.1

(注)金額は販売価額で表示しております。

b. 受注実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
高性能ソリューションポンプ	3,820,857	84.0	965,739	65.2
汎用型薬液注入ポンプ	2,903,925	99.1	236,917	91.6
ケミカル移送ポンプ	821,667	103.7	315,187	133.7
計測機器・装置	1,398,843	108.9	208,641	72.5
流体機器	422,153	75.9	233,025	101.5
ケミカルタンク	823,701	109.0	154,688	108.7
その他	406,655	94.4	80,625	78.4
合計	10,597,805	93.8	2,194,824	80.1

(注)金額は販売価額で表示しております。

c. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
高性能ソリューションポンプ(千円)	4,336,748	98.0
汎用型薬液注入ポンプ(千円)	2,903,534	100.8
ケミカル移送ポンプ(千円)	742,200	98.2
計測機器・装置(千円)	1,478,177	111.1
流体機器(千円)	418,622	91.0
ケミカルタンク(千円)	811,256	112.6
その他(千円)	428,856	96.4
合計(千円)	11,119,396	100.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高については111億19百万円（前期比0.9%増）となり、前期に続き過去最高を更新しました。利益面につきましても、営業利益は16億3百万円（同1.3%増）、経常利益は16億45百万円（同2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億17百万円（同1.8%増）と、前期に続きいずれも過去最高益となりました。

各品目別の販売状況につきましては、「第2〔事業の状況〕 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

各段階利益の増減金額とその要因につきましては、以下のとおりであります。

売上総利益は、売上構成の変化に伴い限界利益率が上昇したことから、1億94百万円（同3.9%増）の増益となりました。

営業利益は、ベースアップ等の実施や企業活動の活発化等により、販売費及び一般管理費が1億73百万円増加（同5.1%増）しましたが、売上総利益の増加で吸収することができたため、20百万円（同1.3%増）の増益となりました。

経常利益は、受取利息及び配当金の増加や投資有価証券運用損益の好転等により、33百万円（同2.1%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、21百万円（同1.8%増）の増益となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の165円22銭から5円1銭増加し、170円23銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは9億98百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは7億97百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは9億85百万円の支出となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7億81百万円減少し、31億15百万円となりました。詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営において必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。

当連結会計年度末時点における重要な資本的支出の予定はありませんが、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資に係る資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3億88百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度におけるROEは12.0%（前期比0.6ポイント低下）となりましたが、引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付債務、棚卸資産の評価、有価証券の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などについて、会計上の見積り及び仮定を用いております。この連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針については、「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 」に記載のとおりであります。また、この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収益及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発センターを中心にコア技術の追求と確立を目指しております。開発センターは、当社グループのコア技術であるダイヤフラム及び様々な分野に関しての流体移送に関する基礎技術を追求するとともに、ポンプ及び計測制御機器の開発・製品化研究も担っております。

また、開発・製品化研究においては、生産本部（工場）、東京・大阪・名古屋・中四国・福岡の各拠点の技術部門と連携して、お客様からのご要望やマーケットにおける潜在的な需要に関する情報を取り入れることで、お客様から望まれる独創的な製品の開発を迅速に行うことを目指しております。

当連結会計年度における主な活動は次のとおりであります。

<高精度小型スムーズフローポンプ「Qシリーズ」のラインナップ追加>

お客様に研究段階から「スムーズフローポンプ」を使用していただけるように、研究所やラボ施設向けに開発した小型スムーズフローポンプ「Qシリーズ」のラインナップに、既存の最大吐出量100mL/min以上の要望に応えられるラインナップを追加し、最大吐出量500mL/minの「Qシリーズ」を発売しました。

<電池業界向けポンプの開発>

カーボンニュートラルの実現に向け、世界的にEV化が加速し、電池需要が大きくなると予想されている中で、課題となる「電池のコストダウン」「電池の信頼性向上」をタクミナ製品の強みを生かして解決できる専用ポンプの開発を行いました。2025年3月開催の二次電池展に参考出展し、翌連結会計年度中の発売を予定しております。

<「流体ソリューションセンター 横浜LAB」の活用>

お客様のお困り事を解決する場として2017年に竣工した「流体ソリューションセンター 朝来LAB」ですが、当連結会計年度は関東方面のお客様の利便性向上や活用の拡大を目指し、「流体ソリューションセンター 横浜LAB」を2025年2月に開所しました。今後は2拠点体制としてお客様に期待を上回る提案や感動を届けられるように活動してまいります。

<基礎技術・要素技術の研究>

「スムーズフローポンプ」のコア技術にはダイヤフラムや弁座などがあり、それらの素材・形状の研究をはじめとして、様々な用途を想定した解析やシミュレーション・評価試験を積み重ね、製品開発・品質向上のスピードアップにつながるノウハウの蓄積を行っております。

また、水処理、滅菌・殺菌市場向けに対しても、これまで培ってきた流体コントロールの技術に加えて、水質管理に必要不可欠となる計測技術の研究によって得られたノウハウを駆使して、お客様のニーズに合った高付加価値製品の開発や次世代技術の研究開発を推進しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は383百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は379百万円であります。主な設備投資の内容は、「流体ソリューションセンター<横浜LAB>」新設1億84百万円、検査・測定機器36百万円ほかであります。

これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	本社事務所 販売拠点	17,448	14,533	-	18,577	50,559	83 (11)
東京支店 (東京都千代田区)	販売拠点	12,653	-	-	7,190	19,843	35 (1)
横浜支店・流体ソリューションセンター 横浜LAB (横浜市保土ヶ谷区)	販売拠点 研究開発施設	109,281	3,616	-	64,749	177,648	7
生産本部 (兵庫県朝来市)	生産施設	730,243	127,155	413,830 (15,157.32)	92,126	1,363,354	106 (20)
開発センター・流体ソリューションセンター 朝来LAB (兵庫県朝来市)	研究開発施設	398,219	1,688	20,027 (1,734.00)	47,693	467,628	36 (2)
その他 (兵庫県朝来市他)	販売拠点 その他設備等	167,939	1,464	222,027 (251,235.60)	14,419	405,850	53 (5)

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TACMINA USA CORPORATION	本社 (アメリカ合衆国 イリノイ州)	販売設備	-	2,126	-	2,126	3
TACMINA KOREA CO.,LTD.	本社 (大韓民国 京畿道安養市)	販売設備	1,831	6,444	1,125	9,401	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 在外子会社の決算日は連結決算日と異なるため、直近の決算日(2024年12月31日)現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,728,540	7,728,540	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,728,540	7,728,540	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年4月1日 (注)	1,288,090	7,728,540	-	892,998	-	730,598

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	63	12	1	1,317	1,412	-
所有株式数 (単元)	-	3,582	609	11,060	4,011	2	57,690	76,954	33,140
所有株式数の 割合(%)	-	4.65	0.79	14.37	5.21	0.01	74.97	100.00	-

(注) 自己株式833,988株は、「個人その他」に8,339単元、「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タクミナ共栄持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	991	14.38
山田 義彦	兵庫県朝来市	553	8.03
合同会社N.K.Freudeli CHARON FINANCE G MBH (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号 ACHEREGG 1, 6362 STANSSTAD SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	540 335	7.83 4.87
タクミナ社員持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	303	4.40
山田 信彦	兵庫県明石市	268	3.90
山田 裕子	兵庫県明石市	133	1.93
熊谷 景子	東京都目黒区	129	1.87
山田 幸子	兵庫県朝来市	129	1.87
大西 久美子	兵庫県明石市	124	1.80
計	-	3,508	50.89

(注) 当社は自己株式833千株(持株比率10.79%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 833,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,861,500	68,615	-
単元未満株式	普通株式 33,140	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	7,728,540	-	-
総株主の議決権	-	68,615	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町 二丁目2番14号	833,900	-	833,900	10.79
計	-	833,900	-	833,900	10.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月1日)での決議状況 (取得期間 2024年11月5日~2024年12月31日)	589,300	1,000,042,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	361,880	614,110,360
残存決議株式の総数及び価額の総額	227,420	385,931,740
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.59	38.59
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	38.59	38.59

(注)1. 2024年11月1日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2024年11月5日(火曜日)~2024年12月2日(月曜日)(20営業日)

買付け等の価格：普通株式1株につき、金1,697円

買付予定数：589,200株

決済の開始日：2024年12月25日(水曜日)

2. 2024年11月1日付取締役会決議に基づく公開買付けは2024年12月2日をもって終了しております。なお、当該公開買付けにより買い付けた自己株式は361,880株であり、2024年12月25日に決済が完了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	133	262,926
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,928	6,503,139	-	-
保有自己株式数	833,988	-	833,988	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、継続的な配当の実施を基本方針としております。

配当性向は30%~50%を目安とし、毎期の業績変動に柔軟に対処するため、直近5年間の配当性向を参考に判断し増配の継続に努めます。また、利益の向上を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金は将来の成長分野への重点投資に有効活用いたします。

当社は、定款に期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当制度を設けております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間配当50円を実施することを決定しました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月18日 取締役会決議	181,411	25
2025年6月20日 定時株主総会決議	172,363	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主をはじめお客様や使用人及び取引先、さらには地域社会等全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化することと、企業活動の透明性を確保することを目標としております。その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最重要課題と考えております。

当社では、法令・社会規範・社会通念・倫理あるいは定款・社内規程等の観点から内部牽制が組織全体にわたって機能しているかに重点を置き、適正かつ迅速な意思決定のもと、経営のチェック機能を強化してまいります。さらに、株主要求や意見に受動的に対応するのではなく、IR活動等を通じて、当社がどのような考え方を基本にして経営を行っていくのかを積極的に開示し、株主はじめ投資家の皆様に評価していただけるよう努力してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

会社の意思決定機関の取締役会は、議長を務める代表取締役社長 山田 圭祐のほか、代表取締役会長 山田 信彦、取締役 白岩 源史、取締役 井上 博公、取締役 吉田 裕、社外取締役 打田 幸生、社外取締役 酒井 修一の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営方針、経営戦略、事業計画など経営上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、議長を務める常勤監査等委員の吉田 裕と、社外監査等委員 打田 幸生、酒井 修一の2名の合計3名で監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、原則として毎月1回1時間程度開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」「経営企画委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」を設置しております。

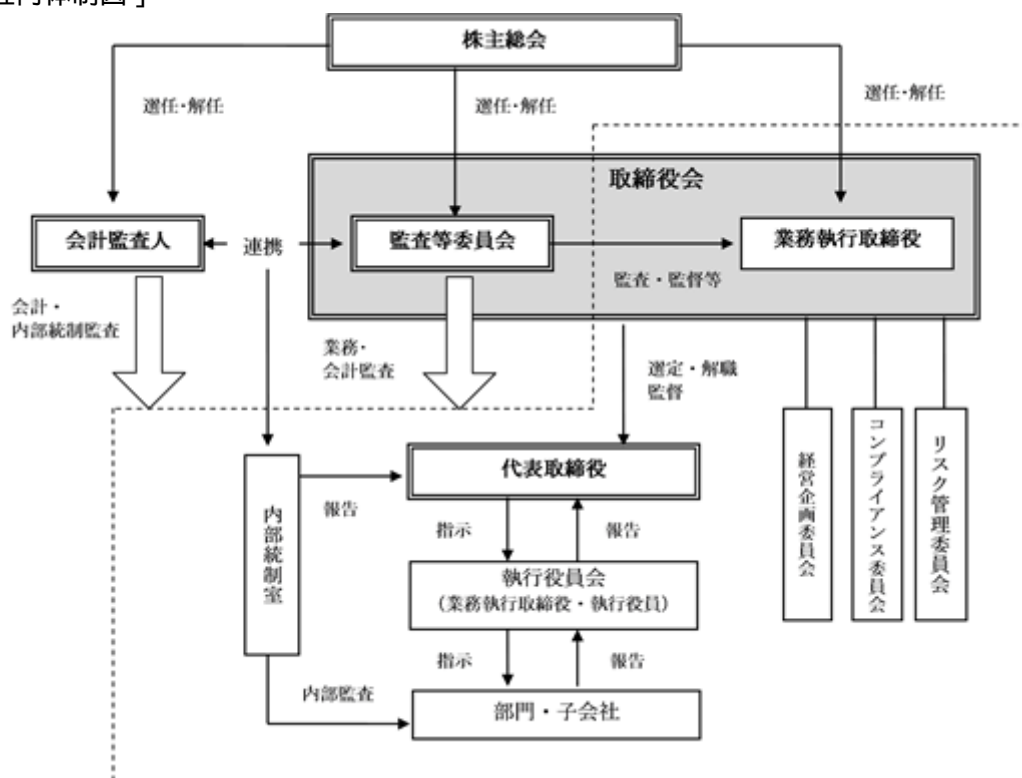
「執行役員会」は、議長を務める代表取締役社長 山田 圭祐のほか、取締役 白岩 源史、取締役 井上 博公、執行役員 中本 大介、執行役員 植松 克行、執行役員 荒井 秀紀の6名で構成されております。また、「経営企画委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」は、委員長を務める代表取締役社長 山田 圭祐のほか、「執行役員会」のメンバーに加えて、取締役会で選任された部門責任者等で構成されております。「執行役員会」及び「経営企画委員会」は、取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化を図るために設置しており、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項、サステナビリティに関する事項等についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行っております。

「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス上の問題点を把握させるほか、法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するために設置しており、必要に応じて随時開催し、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。

「リスク管理委員会」は、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するために設置しており、必要に応じて随時開催し、リスク管理体制の整備に当たらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制について図示すると、次のとおりであります。

[社内体制図]



b. コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

イ. 過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することで、業務執行の適正性・妥当性の監査・監督機能の強化を図り、持続的な企業価値の向上に資するコーポレート・ガバナンスの強化を図ることとあります。

ロ. 業務執行取締役への重要な業務の委任により、業務執行における迅速性・機動性・柔軟性を確保し、事業機会の損失を防いでおります。

以上を通じ、当社の持続的な企業価値向上に資する現在の体制が最適と考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するためには、当社の実情に適合した内部統制システムの整備及び運営が重要事項であると認識し、「内部統制基本方針」を取締役会において決議し、内部統制室が主体となり、内部統制の整備状況及び運用状況の監視を行っております。

当社の内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図るほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

また、内部統制システムの維持・強化と財務報告の信頼性を確保するため、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正を図るため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存・管理しております。

取締役の職務執行に係る情報の記録・保存及び管理状況については、監査等委員会の監査を受けるものとし、法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行います。

また、取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に当たらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を原則として毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役会の職務執行の充実に努めることとしております。

併せて、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化を図っております。

ホ．監査等委員会の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専従者としての使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査等委員会と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、内部統制の有効性についての監査、業務監査、会計監査）を行うとともに、監査等委員会の補助使用人の役割を果たしており、「内部監査規程」において「内部統制室」の被監査部門からの独立性について規定し、また「内部統制基本方針」において監査等委員会が「内部統制室」に調査を求めることができると規定して、補助使用人の独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性を担保しております。

ヘ．当社または子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社グループでは、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して、直ちに報告することとしております。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができ、監査等委員会から説明を求められた場合には、迅速かつ確に報告を行うこととしております。

ト．監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「内部通報制度規程」において、通報者等が相談または通報したことを理由として解雇その他の不利な取扱を受けないことを定め、また不利な取扱をした者には、社内規則に従い、処分することができる旨を規定しております。

チ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また、監査等委員会から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担することとしております。

当社では、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

リ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による監査の実効性を確保するため、代表取締役は、常勤監査等委員と会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するようにしております。

また、当社では、社外取締役2名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得るとともに、社内に精通した常勤監査等委員1名が取締役会・経営企画委員会等の重要会議に積極的に出席することで、経営監視の実効性を高めております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に当たらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

また、毎期初に社内各部門においてリスクの見直しを行っており、当該検討結果を「リスク管理委員会」にて共有しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.は100%子会社であり、その意思決定及び業務執行については、親会社である当社が重要な影響力を持っております。

当社では、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけており、定期的に開催する取締役会や経営企画委員会等の会議において経営上の重要情報の共有に努めております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しており、子会社の業務の遂行を阻害する要因についても「リスク管理委員会」において対応策を審議することとしております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定することにより、子会社の役割及び目標を明確にするとともに、業務分掌と決裁権限に基づいて分業化・高度化を図り、効率的に業務運営を行う体制としております。

また、定期的に開催する当社取締役会、経営企画委員会等の会議における進捗管理等を通じて職務執行の効率化を図っております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ全体の法令遵守及び倫理行動に関する体制の整備・運用を網羅的・統括的に管理しており、子会社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着を図るための活動、あるいはコンプライアンス行動を阻害する要因についても「コンプライアンス委員会」において対応策を審議することとしております。

当社グループの海外拠点である子会社については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務について随時相談し、アドバイスを求めることのできる提携先を確保し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

ホ．その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営していることを確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えております。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

f．取締役の定数

当社取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．中間配当の実施の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議により、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回（電磁開催4回を含む。）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 信彦	16回	15回
山田 圭祐	16回	16回
白岩 源史	16回	16回
井上 博公	16回	16回
吉田 裕	16回	16回
打田 幸生	16回	16回
平田 紀年（注）1	3回	3回
酒井 修一	16回	15回

（注）1. 平田 紀年氏は2024年6月19日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任いたしました。

取締役会の具体的な検討内容として、当社グループの経営方針に関する事項、株主総会に関する事項、取締役に
関する事項、株式に関する事項、組織変更及び重要人事に関する事項等の決議を行ったほか、決算及び業績の状
況、重要な職務の執行状況、内部統制及び内部監査の状況等についての報告・審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山田 信彦	1951年 8月 6日生	1975年 6月 当社入社 1984年 6月 取締役企画室長 1986年 5月 常務取締役営業本部長 1987年 5月 取締役副社長 1993年 6月 代表取締役社長 2010年 6月 代表取締役社長執行役員 2012年 6月 代表取締役社長 2023年 6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	268
代表取締役 社長	山田 圭祐	1982年12月 2日生	2011年10月 当社入社 2014年 4月 社長室長兼海外営業部課長 2016年 1月 TACMINA USA CORPORATION 国際事業部長 2017年 6月 取締役執行役員 社長室長兼海外市場開拓担当 2018年 4月 取締役執行役員 社長室長兼管理本部長 2019年 4月 取締役常務執行役員 社長室長兼管理本部長 2022年 9月 取締役副社長 2023年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	87
取締役 執行役員 営業統括本部長	白岩 源史	1962年12月25日生	2016年 4月 当社入社 2016年 4月 営業本部営業統括部長 2018年 4月 執行役員 営業本部営業統括部長 2020年 4月 執行役員 営業戦略本部長 2020年 6月 取締役執行役員 営業戦略本部長 2021年 4月 取締役執行役員 営業統括本部長(現任)	(注) 3	9
取締役 執行役員 生産本部長兼 製造管理部長	井上 博公	1961年 8月25日生	1984年 4月 当社入社 2010年 4月 技術部長 2015年 4月 執行役員 技術部長兼開発センター長 2019年 4月 執行役員 技術本部長兼技術部長 2023年 4月 執行役員 生産本部長兼製造管理部長 2023年 6月 取締役執行役員 生産本部長兼製造管理部長(現任)	(注) 3	22
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 裕	1957年12月28日生	2000年 1月 当社入社 2006年 4月 経理部長 2010年 6月 執行役員 経理部長兼中計推進担当 2011年 4月 執行役員 経理部長兼マーケティング部長兼中計推進担当 2012年 6月 取締役執行役員 経理部長兼マーケティング部長兼中計推進担当 2013年10月 執行役員 経理部長 2015年 7月 執行役員 管理部長 2016年 4月 執行役員 管理本部長 2018年 4月 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2020年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	打田 幸生	1952年 9月 1日生	1976年 3月 オカダアイオン株式会社入社 1998年 4月 同社大阪本店長 2006年 4月 同社営業部長 2007年 4月 同社商品本部長 2007年 6月 同社取締役商品本部長 2010年12月 同社取締役マーケティング本部副本部長兼東京本店担当 2011年 4月 同社取締役東京本店長 2015年 6月 同社常勤監査役 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	酒井 修一	1951年4月15日生	1975年3月 工業計器株式会社(現ネステック株式会社)入社 1985年4月 同社関西営業所長 1996年4月 同社取締役 関西営業所長 1996年12月 同社取締役 関西営業部長 2007年4月 同社取締役 営業本部長 2018年7月 同社常務執行役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	2
計					399

- (注) 1. 打田 幸生氏及び酒井 修一氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長山田 圭祐は、代表取締役会長山田 信彦の子であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式の千株未満は切り捨てて表示しております。
7. 当社では、意思決定・経営監督機能と業務監督・執行機能との分離による取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化を図るため、2010年6月18日より執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であります。

社外取締役の打田 幸生氏は、オカダアイオン株式会社において取締役及び常勤監査役を務め、企業経営者としての豊富な経験と監査の幅広い見識を有しております。その専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に関する監督や有効な助言を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るに当たり重要な役割を果たしております。

社外取締役の酒井 修一氏はネステック株式会社において取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に対する監督や有効な助言を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るに当たり重要な役割を果たしております。

社外取締役については、特に中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明することを期待しております。従って、独立性に関しては利益相反を起こす可能性がないこと、当社との間に人的関係、資本的關係または重要な取引関係、その他利害関係がないことを基本に選任しておりますが、これに関して特段の基準または方針についての定めはありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に参加するとともに、客観的・独立的な観点から意見の表明を行っております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役を含む監査等委員3名により監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

社外取締役は、常勤監査等委員を通じて、社長の直轄組織として設置された「内部統制室」及び会計監査人との情報交換の状況を把握し、連携を保って監査の実効性を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員（独立社外取締役）2名の3名により監査等委員会を構成しております。

常勤監査等委員は、経理部長として15年間従事し、財務・会計、開示諸規則に精通しております。また、社外監査等委員は、豊富な知識・経験・能力のバランスを配慮し、多様性を確保した人員を選定しており、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

当事業年度は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 裕	13回	13回
打田 幸生	13回	13回
平田 紀年（注）	2回	2回
酒井 修一	13回	12回

（注）平田 紀年氏は2024年6月19日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任いたしました。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回1時間程度開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査等委員会における主な職務としては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性及び再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

当事業年度の具体的活動は、監査方針・監査計画、会計監査人再任・不再任、会計監査人の監査報酬の決定に関する同意、監査等委員会の監査報告書、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員会予算の策定等に関する決議を11件、常勤監査等委員の活動状況、会計監査人監査の立会及び相当性評価、内部統制室監査のモニタリング状況と業務の適正性評価等に関する報告・審議を25件行いました。

常勤監査等委員は、重要な経営会議等に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門からの報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。当事業年度におきましては、会計監査人の監査に11回立会うなど、監査の方法及び実施状況をモニタリングしました。また、内部統制室と常時連携し、重要な事業所の往査等に7回立会うなど、内部統制システムの整備及び運用状況を監視し、その検証結果を監査等委員会に報告しました。

社外監査等委員は、取締役会に出席し当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じ法令・定款遵守に係る見地から発言・監視を行いました。また、監査等委員会に出席し、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性、その他事項について審議を行いました。

なお、毎期末には、監査等委員会の実効性についての自己評価を実施し、当事業年度も概ね有効と評価しております。

内部監査の状況

当社は、社長の直轄組織として「内部統制室」を設置して、2名が各部門の業務、会計、コンプライアンス等の監査を実施して業務執行の監視と業務運営効率化に向けた的確な助言を行っており、その結果を、常勤監査等委員に報告し承認されたうえで、取締役会に報告することとしております。

当事業年度は、J-SOX監査・主要な事業所の往査・実地棚卸などの監査を実施しました。また、状況に応じて、常勤監査等委員及び会計監査人と、内部監査結果及び内部統制監査を踏まえた問題点及び改善策について協議するなど、相互に連携を保って監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 明

指定有限責任社員 業務執行社員 堀田 賢一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に監査法人選定の方針を定めており、監査法人の品質管理体制・会社法上の欠格事由に該当しないこと・独立性・監査の実施体制・監査報酬見積額の適切性などを選定の基準としております。

有限責任監査法人トーマツを監査法人とした理由は、当社の監査等委員会が、当社の監査法人選定方針・選定基準に照らして、適格性はもとより、当社のビジネスモデルの理解度、事業内容に対応した監査実施方法及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が監査法人の監査に適宜同席してモニタリングするとともに、社内の関係部門からの報告を受け、監査法人から必要な資料を入手し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に当社で定めた「会計監査人監査の相当性に関するチェックリスト」を使用して、監査法人の品質管理・独立性・専門性・監査報酬・監査等委員及び経営者とのコミュニケーション・不正リスクへの配慮・監査方法・監査結果などについて評価を行っております。

その結果、当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であるとの結論に達しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,100	-	24,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,100	-	24,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や業務の特性、監査計画に基づく監査内容、監査日数、前事業年度との比較等の要素を勘案して決定するものとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査業務が制約されることによって会計監査の信頼性が損なわれるような不当な報酬の制限などが無いことを確認し、一日当たり単価と監査計画に基づく監査内容及び監査日数、他の同規模の上場企業との比較及び「上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書」（日本公認会計士協会）による監査報酬の実態分析などに照らして相当であると判断したうえで、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の決定に関する方針

当社では、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、また、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、持続的な成長につながる健全なインセンティブとして機能するよう、役員報酬制度を取締役会にて決定しております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

(報酬水準及び報酬構成の考え方)

当社役員が担うべき機能・役割に応じた報酬体系とするとともに当社業界水準等に応じた競争力を有する報酬水準であり、次世代の経営を担う人材にとって魅力的かつ成長意欲を喚起し、組織の活力向上が図れる制度としております。

業務執行を担う取締役の報酬等については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬制度を採用することや、現金報酬のほか株主価値との連動性を強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としています。

また、特に顕著な功労があると認められる取締役に対しては功労金を支給することがあります。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等については、経営の監督機能を担う役割を適切に果たすため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみを支給することとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の内容及び決定方法

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月19日開催の第44回定時株主総会で承認いただいた総額を年額3億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与とは含まない。）で決定することとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるため、固定報酬となる「基本報酬」と単年度業績を反映した「業績連動賞与」、中長期的業績が反映できる「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬となる「基本報酬」のみを支給することとしております。

当事業年度における個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であり、報酬制度に沿ったものであると取締役会で承認されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本報酬

「基本報酬」は、月額報酬として金銭で支給するもので、個人別の報酬額は当社取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長 山田 圭祐が個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、各取締役の地位及び担当、功績等も踏まえ、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。

ロ. 業績連動賞与

当社の金銭報酬の基準について、目標を達成した場合の基準額が、固定報酬となる「基本報酬」の割合を80%、業績連動報酬となる「業績連動賞与」の割合を20%となるよう概ね設定しております。

「業績連動賞与」は、報酬の客観性及び透明性を高めるために毎期公表された連結営業利益を業績指標とし、目標を達成した場合の基準額を100として達成度により50%から200%の範囲で変動します。

なお、各対象取締役への配分は役位別に予め定められた分配係数を乗じて設定しております。

連結営業利益を業績指標として選定した理由については、連結営業利益が短期的な企業の収益性や企業価値を表す重要な指標であることから、株主の皆様の利益最大化に責任を持つ取締役としての報酬を決定する指標としてふさわしいものと判断したためであります。

最終的には取締役会の承認により決定し、一定の時期に支給いたします。

(業績連動賞与の算定式)

業績連動賞与 = 基準額 × 業績連動係数 × 役職別分配係数

業績連動係数 = 連結営業利益(実績値) / 連結営業利益(目標値)

目標とする業績連動指標

	目標とする指標	目標値	実績値	業績連動係数
2025年3月期	連結営業利益	1,600百万円	1,603百万円	100.2%
2026年3月期	連結営業利益	1,650百万円	-	50~200%

八. 譲渡制限付株式報酬

2020年6月19日開催の第44回定時株主総会における決議により、対象取締役が業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき一定の時期に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるとし、これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年50,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合等、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

本制度は、50年間の譲渡制限期間を設けて当社株式を付与するもので、譲渡制限の解除は、譲渡制限期間の満了時もしくは任期満了、死亡など取締役会が正当と認める理由による退任時としております。なお、譲渡制限期間が満了した時点、もしくは取締役退任時において、譲渡制限が解除されていないものがある場合は、当社はこれを当然に無償で取得することとしております。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

当社における監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)3名の報酬等は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されております。当該報酬については、2016年6月24日開催の第40回定時株主総会で決議いただいた総額を年額30百万円以内で決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。

また、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議によって決定することとしております。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における当社役員の報酬等については、以下の内容について審議・決定いたしました。

名称	活動日	活動内容
取締役会	2024年4月19日	2024年3月期業績連動賞与の実績値について
取締役会	2024年6月19日	基本報酬、業績連動賞与に係る支給基準額及び目標値について
取締役会	2024年7月18日	譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の支給について
監査等委員会	2024年6月19日	個人別の基本報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	169,256	116,964	29,300	22,992	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	7,890	7,890	-	-	1
社外取締役	3,690	3,690	-	-	3
計	180,836	128,544	29,300	22,992	8

(注) 1. 上記には2024年6月19日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役)1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与に重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業上の関係を勘案し、投資先との取引の維持・強化を図るために保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有を継続することにより当社の企業価値向上が期待できるかどうかについて、毎年、経理担当部門が銘柄ごとに保有目的、含み損益、配当利回り、取引高等を評価軸として、保有持続の合理性及び株式数の見直し等を確認するとともに取締役会に報告し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄、投資先の企業価値が低下する兆候が見られる銘柄については、縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	6	43,300
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	758,739	3	436,772

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20,791	-	599,330

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
栗田工業株式会社	5,000	22,950	2025年3月期	ポンプ等の主要販売先であり、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、同社株式の売却を妨げる事情はないと判断したため、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有又は売却に関しては、同社のガバナンスや業績・株主還元姿勢に重要な変更等が認められない場合には同社株式の保有を継続いたします。
リックス株式会社	48,219	144,368	2025年3月期	ポンプ等の主要販売先であり、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、同社株式の売却を妨げる事情はないと判断したため、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有又は売却に関しては、同社のガバナンスや業績・株主還元姿勢に重要な変更等が認められない場合には同社株式の保有を継続いたします。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	24,000	48,264	2025年3月期	主要取引先金融機関である発行会社傘下の株式会社三菱UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のために保有しておりましたが、同社株式の保有が資金調達等の円滑化に影響を与えないこと及び当事業年度において相互持合いが解消されたことを受け、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有又は売却に関しては、同社のガバナンスや業績・株主還元姿勢に重要な変更等が認められない場合には同社株式の保有を継続いたします。
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	20,700	78,556	2025年3月期	主要取引先金融機関である発行会社傘下の株式会社三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のために保有しておりましたが、同社株式の保有が資金調達等の円滑化に影響を与えないこと及び当事業年度において相互持合いが解消されたことを受け、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有又は売却に関しては、同社のガバナンスや業績・株主還元姿勢に重要な変更等が認められない場合には同社株式の保有を継続いたします。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983,514	3,213,766
受取手形	3 436,013	211,510
売掛金	2,396,487	2,522,791
電子記録債権	3 1,625,516	1,727,215
有価証券	99,994	-
商品及び製品	265,835	341,354
仕掛品	2,806	8,059
原材料及び貯蔵品	1,465,705	1,581,644
その他	37,774	69,242
貸倒引当金	3,489	80,523
流動資産合計	10,310,159	9,595,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,381,345	1,437,616
機械装置及び運搬具（純額）	164,505	157,029
土地	2 644,159	2 655,886
その他（純額）	173,943	245,881
有形固定資産合計	1 2,363,953	1 2,496,414
無形固定資産	198,760	147,911
投資その他の資産		
投資有価証券	1,459,327	1,888,491
繰延税金資産	266,712	270,454
退職給付に係る資産	69,590	62,581
その他	240,228	271,305
貸倒引当金	1,119	1,928
投資その他の資産合計	2,034,738	2,490,905
固定資産合計	4,597,453	5,135,231
資産合計	14,907,613	14,730,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	732,967	851,398
電子記録債務	1,405,163	905,310
短期借入金	38,000	38,000
1年内返済予定の長期借入金	-	350,000
未払法人税等	263,486	268,351
賞与引当金	338,000	374,400
その他	938,193	884,428
流動負債合計	3,715,810	3,671,889
固定負債		
長期借入金	350,000	-
繰延税金負債	13,129	9,458
再評価に係る繰延税金負債	2 26,734	2 27,521
退職給付に係る負債	654,665	597,607
その他	124,086	125,736
固定負債合計	1,168,616	760,324
負債合計	4,884,426	4,432,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	773,736	790,226
利益剰余金	8,060,415	8,915,315
自己株式	289,433	897,303
株主資本合計	9,437,717	9,701,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452,718	442,220
土地再評価差額金	2 30,438	2 29,652
為替換算調整勘定	85,794	75,863
退職給付に係る調整累計額	16,516	49,104
その他の包括利益累計額合計	585,468	596,840
純資産合計	10,023,186	10,298,078
負債純資産合計	14,907,613	14,730,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,015,511	11,119,396
売上原価	2 6,018,836	2 5,928,600
売上総利益	4,996,675	5,190,796
販売費及び一般管理費	1, 2 3,413,794	1, 2 3,587,473
営業利益	1,582,880	1,603,323
営業外収益		
受取利息	23,303	35,092
受取配当金	20,816	22,153
持分法による投資利益	2,723	4,112
投資有価証券運用益	-	12,232
その他	12,123	6,292
営業外収益合計	58,966	79,883
営業外費用		
支払利息	2,087	2,169
為替差損	3,188	1,676
寄付金	15,000	-
投資有価証券運用損	5,621	-
支払手数料	-	29,985
その他	4,050	3,525
営業外費用合計	29,948	37,356
経常利益	1,611,898	1,645,849
特別利益		
投資有価証券償還益	-	10,158
特別利益合計	-	10,158
特別損失		
減損損失	6,599	9,051
特別損失合計	6,599	9,051
税金等調整前当期純利益	1,605,298	1,646,956
法人税、住民税及び事業税	432,207	453,350
法人税等調整額	22,443	23,846
法人税等合計	409,764	429,503
当期純利益	1,195,534	1,217,452
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,195,534	1,217,452

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,195,534	1,217,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194,371	10,498
繰延ヘッジ損益	1,062	-
土地再評価差額金	-	786
為替換算調整勘定	20,778	9,930
退職給付に係る調整額	17,230	32,587
その他の包括利益合計	231,318	11,372
包括利益	1,426,852	1,228,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,426,852	1,228,825
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	892,998	759,219	7,262,973	297,549	8,617,641
当期変動額					
剰余金の配当			398,092		398,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,195,534		1,195,534
自己株式の取得				362	362
自己株式の処分		14,517		8,479	22,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14,517	797,442	8,116	820,076
当期末残高	892,998	773,736	8,060,415	289,433	9,437,717

	その他の 包括利益累計額						純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	
当期首残高	258,346	1,062	30,438	65,016	713	354,149	8,971,791
当期変動額							
剰余金の配当							398,092
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,195,534
自己株式の取得							362
自己株式の処分							22,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	194,371	1,062	-	20,778	17,230	231,318	231,318
当期変動額合計	194,371	1,062	-	20,778	17,230	231,318	1,051,394
当期末残高	452,718	-	30,438	85,794	16,516	585,468	10,023,186

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	892,998	773,736	8,060,415	289,433	9,437,717
当期変動額					
剰余金の配当			362,552		362,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,217,452		1,217,452
自己株式の取得				614,373	614,373
自己株式の処分		16,489		6,503	22,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,489	854,900	607,870	263,519
当期末残高	892,998	790,226	8,915,315	897,303	9,701,237

	その他の 包括利益累計額					純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	
当期首残高	452,718	30,438	85,794	16,516	585,468	10,023,186
当期変動額						
剰余金の配当						362,552
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,217,452
自己株式の取得						614,373
自己株式の処分						22,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,498	786	9,930	32,587	11,372	11,372
当期変動額合計	10,498	786	9,930	32,587	11,372	274,892
当期末残高	442,220	29,652	75,863	49,104	596,840	10,298,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,605,298	1,646,956
減価償却費	250,572	281,022
減損損失	6,599	9,051
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,006	77,842
賞与引当金の増減額(は減少)	54,000	36,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60,831	2,124
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	952	37
受取利息及び受取配当金	44,119	57,245
支払利息	2,087	2,169
持分法による投資損益(は益)	2,723	4,112
売上債権の増減額(は増加)	168,455	3,827
棚卸資産の増減額(は増加)	490,462	197,078
仕入債務の増減額(は減少)	47,431	381,166
未払消費税等の増減額(は減少)	4,599	93,393
その他	408,207	104,704
小計	1,506,185	1,396,538
利息及び配当金の受取額	43,301	53,734
利息の支払額	1,953	2,309
法人税等の支払額	411,961	449,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135,572	998,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	117,300	117,300
定期預金の払戻による収入	204,620	105,300
有形固定資産の取得による支出	362,527	395,297
無形固定資産の取得による支出	70,955	78,524
投資有価証券の取得による支出	122,894	513,148
投資有価証券の償還による収入	-	177,430
投資事業組合からの分配による収入	6,200	17,800
その他	2,632	6,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,489	797,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	362	614,373
配当金の支払額	398,736	362,285
その他	8,023	9,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,122	985,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,251	2,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	283,211	781,748
現金及び現金同等物の期首残高	3,614,003	3,897,214
現金及び現金同等物の期末残高	3,897,214	3,115,466

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TACMINA USA CORPORATION

TACMINA KOREA CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

タクミナエンジニアリング株式会社

(2) 持分法適用会社であるタクミナエンジニアリング株式会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社使用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社グループは、ポンプ等の製造及び販売並びに補器等の関連商品の販売を行っており、当該商品及び製品の提供を履行義務として識別しております。このような商品及び製品の販売については、国内販売においては、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社グループは、試運転調整作業等を伴う装置等の設計及び販売を行っており、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

メンテナンス等のサービスの提供

当社グループは、個別契約に基づく商品及び製品の修理又は顧客生産現場におけるメンテナンス作業等のサービスの提供を行っており、当該サービスの提供を履行義務として識別しております。このようなメンテナンス等のサービスの提供については、当該サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。また、これらの取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ロ．ヘッジ対象

借入金、外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	266,712	270,454

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額に対して資産負債法により繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

繰延税金資産の認識に際しては、定期的に回収可能性を検討し、回収が不確実と判断された部分に対して評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断においては、事業計画に基づき、将来獲得しうる課税所得見込額と、実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	3,489	80,523
貸倒引当金（固定）	1,119	1,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の算定に当たっては、債権の相手先の財政状態及び経営成績等に基づく信用状況や過去の回収実績、滞留期間に基づいて債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分しております。

なお、当連結会計年度末における海外向け売掛金は615,685千円であり、その中には顧客との取引条件に従い顧客側の要因に基づき回収期日が決定するため、回収期日が確定していない売上債権460,175千円が含まれております。そのうち、顧客の財政状態及び経営成績等を評価し、貸倒懸念債権等に該当すると判断した123,999千円に対して個別に回収不能見込額を見積り、貸倒引当金77,000千円を計上しております。

当該見積りにあたっては、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに慎重に行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により、個別取引先の財務状況等が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	3,806,849千円	3,989,710千円

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	143,427千円	146,703千円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	50,250千円	- 千円
電子記録債権	79,116	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	987,319千円	1,028,541千円
賞与引当金繰入額	191,128	205,668
退職給付費用	27,370	39,118
研究開発費	338,943	380,096
貸倒引当金繰入額	839	77,916

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	344,678千円	383,070千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	280,074千円	795千円
組替調整額	-	10,158
法人税等及び税効果調整前	280,074	9,362
法人税等及び税効果額	85,702	1,135
その他有価証券評価差額金	194,371	10,498
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	360	518
組替調整額	1,170	518
法人税等及び税効果調整前	1,530	-
法人税等及び税効果額	468	-
繰延ヘッジ損益	1,062	-
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	786
土地再評価差額金	-	786
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,778	9,930
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,227	44,719
組替調整額	3,600	3,166
法人税等及び税効果調整前	24,827	47,886
法人税等及び税効果額	7,597	15,298
退職給付に係る調整額	17,230	32,587
その他の包括利益合計	231,318	11,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,728,540	-	-	7,728,540
合計	7,728,540	-	-	7,728,540
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	501,440	215	14,266	487,389
合計	501,440	215	14,266	487,389

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加215株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少14,266株は、2023年7月20日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	216,947	30	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月18日 取締役会	普通株式	181,144	25	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	181,140	利益剰余金	25	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,728,540	-	-	7,728,540
合計	7,728,540	-	-	7,728,540
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	487,389	362,013	10,928	838,474
合計	487,389	362,013	10,928	838,474

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加362,013株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得361,880株及び、単元未満株式の買取り133株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10,928株は、2024年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	181,140	25	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年10月18日 取締役会	普通株式	181,411	25	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	172,363	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,983,514千円	3,213,766千円
預入期間が3か月を超える定期預金	86,300	98,300
現金及び現金同等物	3,897,214	3,115,466

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る取引先の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されており、また、一部外貨建のものについては、為替リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき保有状況を見直すなどにより、適切に管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は通常の営業取引に係る資金(主として短期)及び、設備投資に係る資金(長期)であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクを有しておりますが、月次で資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持を図るなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は信用リスク及び市場リスクを有しておりますが、取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 (2)	1,221,113	1,221,113	-
資産計	1,221,113	1,221,113	-
長期借入金	350,000	346,637	3,362
負債計	350,000	346,637	3,362
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (2)	1,119,322	1,119,322	-
資産計	1,119,322	1,119,322	-
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	350,000	345,266	4,733
負債計	350,000	345,266	4,733
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、外貨建MMF等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	43,300	43,300
投資事業有限責任組合出資金	68,184	66,628
関係会社株式	36,398	40,511

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,983,514	-	-	-
受取手形	436,013	-	-	-
売掛金	2,396,487	-	-	-
電子記録債権	1,625,516	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	100,000	227,100	-	166,540
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
合計	8,541,532	227,100	-	166,540

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,213,766	-	-	-
受取手形	211,510	-	-	-
売掛金	2,522,791	-	-	-
電子記録債権	1,727,215	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	149,530	-	463,543
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
合計	7,675,283	149,530	-	463,543

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
合計	38,000	350,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,000	-	-	-	-	-
長期借入金	350,000	-	-	-	-	-
合計	388,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	764,945	-	-	764,945
社債	-	456,168	-	456,168
デリバティブ取引	-	-	-	-
資産計	764,945	456,168	-	1,221,113

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	758,739	-	-	758,739
社債	-	360,582	-	360,582
デリバティブ取引	-	-	-	-
資産計	758,739	360,582	-	1,119,322

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	346,637	-	346,637
負債計	-	346,637	-	346,637

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	345,266	-	345,266
負債計	-	345,266	-	345,266

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	764,945	157,406	607,538
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	220,213	196,750	23,463
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	985,158	354,156	631,002
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	235,954	237,139	1,184
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	235,954	237,139	1,184
合計		1,221,113	591,296	629,817

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	758,739	159,409	599,330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	146,890	131,591	15,299
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	905,630	291,001	614,629
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	213,691	225,208	11,516
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	213,691	225,208	11,516
合計		1,119,322	516,210	603,112

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく確定給付制度を採用しております。

確定給付制度ではポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

また、確定給付制度は、退職一時金制度（非積立型制度）と確定給付企業年金制度（積立型制度）から構成されており、ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度における給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	980,712千円	910,733千円
勤務費用	70,882	71,375
利息費用	6,735	9,252
数理計算上の差異の発生額	24,630	56,841
退職給付の支払額	122,966	75,528
退職給付債務の期末残高	910,733	858,992

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	309,027千円	325,659千円
期待運用収益	6,180	6,513
数理計算上の差異の発生額	13,207	12,121
事業主からの拠出額	18,310	18,680
退職給付の支払額	21,065	14,764
年金資産の期末残高	325,659	323,966

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	256,068千円	261,384千円
年金資産	325,659	323,966
	69,590	62,581
非積立型制度の退職給付債務	654,665	597,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,074	535,025
退職給付に係る負債	654,665	597,607
退職給付に係る資産	69,590	62,581
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,074	535,025

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	70,882千円	71,375千円
利息費用	6,735	9,252
期待運用収益	6,180	6,513
数理計算上の差異の費用処理額	3,600	3,166
確定給付制度に係る退職給付費用	75,038	77,280

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
数理計算上の差異	24,827千円	47,886千円
合 計	24,827	47,886

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	23,799千円	71,685千円
合 計	23,799	71,685

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
債券	19%	17%
株式	42	36
現金及び預金	39	47
その他	0	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

将来のリスク分散及び安定的な収益の確保を目指して組まれた年金資産のポートフォリオから想定される収益率と経済状況の見通しを勘案し、現在及び将来期待される長期の収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.0%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.5	3.5

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	104,135千円	83,556千円
有形固定資産	45,760	47,976
未払事業税	17,266	18,690
賞与引当金	103,428	114,566
長期未払金	37,052	38,142
退職給付に係る負債	200,327	188,246
連結子会社の税務上の繰越欠損金(注)	118,259	152,737
その他	84,198	112,368
繰延税金資産小計	710,428	756,284
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	118,259	152,737
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,032	86,784
評価性引当額小計	199,291	239,522
繰延税金資産合計	511,136	516,761
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199,613	200,749
退職給付に係る資産	21,294	19,713
在外子会社留保利益	23,515	29,981
連結調整	13,129	5,322
繰延税金負債合計	257,552	255,766
繰延税金資産の純額	253,583	260,995

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	118,259	118,259
評価性引当額	-	-	-	-	-	118,259	118,259
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	152,737	152,737
評価性引当額	-	-	-	-	-	152,737	152,737
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.1	0.2
受取配当金等益金不算入項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.0	1.0
税額控除	6.1	6.1
評価性引当額の増減	0.3	1.4
連結調整項目	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	26.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,026千円、法人税等調整額(貸方)が7,289千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が645千円、その他有価証券評価差額金が5,617千円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は786千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	高性能 ソリューション ポンプ	汎用型 薬液注入 ポンプ	ケミカル 移送ポンプ	計測機器 ・装置	流体機器	ケミカル タンク	その他	合計
個々の財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができるもの	3,406,936	2,563,926	585,127	617,232	337,429	516,699	228,947	8,256,300
複数の財又はサービスの組み合わせにより顧客が便益を享受することができるもの	1,016,467	317,158	170,373	713,146	122,363	203,637	216,065	2,759,211
外部顧客への売上高	4,423,403	2,881,085	755,500	1,330,379	459,792	720,337	445,012	11,015,511

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	高性能 ソリューション ポンプ	汎用型 薬液注入 ポンプ	ケミカル 移送ポンプ	計測機器 ・装置	流体機器	ケミカル タンク	その他	合計
個々の財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができるもの	2,972,697	2,619,059	574,447	670,109	262,579	491,766	197,601	7,788,260
複数の財又はサービスの組み合わせにより顧客が便益を享受することができるもの	1,364,051	284,475	167,752	808,067	156,043	319,489	231,255	3,331,135
外部顧客への売上高	4,336,748	2,903,534	742,200	1,478,177	418,622	811,256	428,856	11,119,396

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,283,412千円	4,458,017千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,458,017	4,461,516
契約負債（期首残高）	29,614	117,417
契約負債（期末残高）	117,417	152,916

契約負債は、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、商品及び製品の販売等に係る顧客との契約について、支払条件に基づき受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,614千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,417千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	高性能 ソリューション ポンプ	汎用型 薬液注入 ポンプ	ケミカル 移送ポンプ	計測機器 ・装置	流体機器	ケミカル タンク	その他	合計
外部顧客への売上高	4,423,403	2,881,085	755,500	1,330,379	459,792	720,337	445,012	11,015,511

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
8,668,209	2,047,009	300,293	11,015,511

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	高性能 ソリューション ポンプ	汎用型 薬液注入 ポンプ	ケミカル 移送ポンプ	計測機器 ・装置	流体機器	ケミカル タンク	その他	合計
外部顧客への売上高	4,336,748	2,903,534	742,200	1,478,177	418,622	811,256	428,856	11,119,396

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
9,396,566	1,539,597	183,232	11,119,396

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,384円20銭	1,494円63銭
1株当たり当期純利益	165円22銭	170円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,195,534	1,217,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,195,534	1,217,452
普通株式の期中平均株式数(株)	7,236,202	7,151,977

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,000	38,000	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	350,000	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,727	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	396,727	388,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,227,675	11,119,396
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	818,649	1,646,956
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	565,028	1,217,452
1株当たり中間(当期)純利益(円)	78.00	170.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,521,423	2,901,925
受取手形	2 436,013	211,510
売掛金	1 2,295,642	1 2,455,445
電子記録債権	2 1,625,516	1,727,215
有価証券	99,994	-
商品及び製品	265,180	336,557
仕掛品	2,806	8,059
原材料及び貯蔵品	1,465,705	1,581,644
前払費用	22,284	28,823
その他	1 12,952	1 37,421
貸倒引当金	3,489	80,523
流動資産合計	9,744,030	9,208,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,338,320	1,386,622
構築物	39,686	49,163
機械及び装置	142,964	130,497
車両運搬具	9,784	17,961
工具、器具及び備品	127,004	218,024
土地	644,159	655,886
リース資産	1,385	-
建設仮勘定	43,569	26,731
有形固定資産合計	2,346,874	2,484,886
無形固定資産		
ソフトウェア	187,788	146,961
電話加入権	9,051	-
ソフトウェア仮勘定	1,921	950
無形固定資産合計	198,760	147,911
投資その他の資産		
投資有価証券	1,422,928	1,524,763
関係会社株式	83,502	177,750
出資金	250	250
破産更生債権等	1,119	1,928
長期前払費用	7,781	11,756
前払年金費用	82,690	82,728
繰延税金資産	297,510	321,063
差入保証金	89,794	118,571
保険積立金	97,049	100,072
その他	32,126	27,850
貸倒引当金	1,119	1,928
投資損失引当金	-	59,953
投資その他の資産合計	2,113,633	2,304,851
固定資産合計	4,659,268	4,937,649
資産合計	14,403,298	14,145,728

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	149,843	83,084
買掛金	1,581,324	1,755,568
電子記録債務	1,405,163	905,310
短期借入金	38,000	38,000
1年内返済予定の長期借入金	-	350,000
リース債務	1,675	-
未払金	1,497,565	1,565,819
未払費用	135,360	100,008
未払法人税等	235,410	256,728
前受金	112,584	137,564
預り金	58,688	45,613
賞与引当金	338,000	374,400
その他	203,731	70,967
流動負債合計	3,757,347	3,683,065
固定負債		
長期借入金	350,000	-
再評価に係る繰延税金負債	26,734	27,521
長期未払金	124,086	125,736
退職給付引当金	691,564	689,439
固定負債合計	1,192,386	842,697
負債合計	4,949,733	4,525,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金		
資本準備金	730,598	730,598
その他資本剰余金	43,137	59,626
資本剰余金合計	773,736	790,225
利益剰余金		
利益準備金	91,989	91,989
その他利益剰余金		
配当平均積立金	90,000	90,000
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	6,208,896	6,992,627
利益剰余金合計	7,590,885	8,374,616
自己株式	287,212	895,082
株主資本合計	8,970,407	9,162,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	452,718	427,554
土地再評価差額金	30,438	29,652
評価・換算差額等合計	483,157	457,207
純資産合計	9,453,564	9,619,965
負債純資産合計	14,403,298	14,145,728

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 11,000,313	1 11,104,107
売上原価	1 6,015,567	1 5,921,262
売上総利益	4,984,746	5,182,845
販売費及び一般管理費	1, 2 3,546,990	1, 2 3,600,964
営業利益	1,437,755	1,581,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,174	49,656
その他	1 14,677	1 19,680
営業外収益合計	56,852	69,336
営業外費用		
支払利息	2,087	2,169
その他	30,348	33,510
営業外費用合計	32,436	35,680
経常利益	1,462,171	1,615,537
特別利益		
投資有価証券償還益	-	10,158
特別利益合計	-	10,158
特別損失		
減損損失	6,599	9,051
投資損失引当金繰入額	-	59,953
関係会社株式評価損	7,735	-
特別損失合計	14,335	69,005
税引前当期純利益	1,447,836	1,556,690
法人税、住民税及び事業税	395,248	430,959
法人税等調整額	25,623	20,551
法人税等合計	369,625	410,407
当期純利益	1,078,211	1,146,283

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費		4,582,259	76.5	4,558,259	76.3
2. 労務費		888,603	14.9	955,454	16.0
3. 経費		516,626	8.6	462,193	7.7
当期総製造費用		5,987,489	100.0	5,975,907	100.0
期首仕掛品棚卸高		12,551		2,806	
期末仕掛品棚卸高		2,806		8,059	
当期製品製造原価		5,997,234		5,970,654	

原価計算の方法

実際原価による組別総合原価計算を実施しております。

経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費	71,248千円	65,313千円
減価償却費	136,396	146,468

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	892,998	730,598	28,619	759,218	91,989	90,000	1,200,000	5,528,777	6,910,766
当期変動額									
剰余金の配当								398,092	398,092
当期純利益								1,078,211	1,078,211
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,517	14,517					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14,517	14,517	-	-	-	680,119	680,119
当期末残高	892,998	730,598	43,137	773,736	91,989	90,000	1,200,000	6,208,896	7,590,885

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	295,329	8,267,654	258,346	1,062	30,438	289,847	8,557,501
当期変動額							
剰余金の配当		398,092					398,092
当期純利益		1,078,211					1,078,211
自己株式の取得	362	362					362
自己株式の処分	8,479	22,996					22,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			194,371	1,062	-	193,309	193,309
当期変動額合計	8,116	702,753	194,371	1,062	-	193,309	896,063
当期末残高	287,212	8,970,407	452,718	-	30,438	483,157	9,453,564

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	892,998	730,598	43,137	773,736	91,989	90,000	1,200,000	6,208,896	7,590,885
当期変動額									
剰余金の配当								362,552	362,552
当期純利益								1,146,283	1,146,283
自己株式の取得									
自己株式の処分			16,489	16,489					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	16,489	16,489	-	-	-	783,730	783,730
当期末残高	892,998	730,598	59,626	790,225	91,989	90,000	1,200,000	6,992,627	8,374,616

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	287,212	8,970,407	452,718	30,438	483,157	9,453,564
当期変動額						
剰余金の配当		362,552				362,552
当期純利益		1,146,283				1,146,283
自己株式の取得	614,373	614,373				614,373
自己株式の処分	6,503	22,992				22,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,163	786	25,949	25,949
当期変動額合計	607,870	192,349	25,163	786	25,949	166,400
当期末残高	895,082	9,162,757	427,554	29,652	457,207	9,619,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
機械及び装置	12～14年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、所要額を計上することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

当社は、ポンプ等の製造及び販売並びに補器等の関連商品の販売を行っており、当該商品及び製品の提供を履行義務として識別しております。このような商品及び製品の販売については、国内販売においては、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(2) 試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社は、試運転調整作業等を伴う装置等の設計及び販売を行っており、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

(3) メンテナンス等のサービスの提供

当社は、個別契約に基づく商品及び製品の修理又は顧客生産現場におけるメンテナンス作業等のサービスの提供を行っており、当該サービスの提供を履行義務として識別しております。このようなメンテナンス等のサービスの提供については、当該サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

また、これらの取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	297,510	321,063

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であります。

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	3,489	80,523
貸倒引当金（固定）	1,119	1,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の計上」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	12,685千円	12,055千円
その他	4,356	10,712
短期金銭債務		
買掛金	6,033	6,667
未払金	85,623	53,631

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	50,250千円	- 千円
電子記録債権	79,116	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	119,135千円	125,583千円
仕入高	43,156	45,271
販売費及び一般管理費	323,137	221,072
営業取引以外の取引による取引高	2,631	963

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	560,584千円	419,016千円
給料及び手当	886,064	912,959
賞与引当金繰入額	191,128	205,668
減価償却費	69,874	82,752
研究開発費	338,943	380,096
貸倒引当金繰入額	839	77,916

(表示方法の変更)
前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	80,502千円	174,750千円
関連会社株式	3,000	3,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	104,135千円	83,556千円
有形固定資産	45,760	47,976
未払事業税	17,266	18,690
賞与引当金	103,428	114,566
長期未払金	37,052	38,142
退職給付引当金	211,618	217,173
関係会社株式評価損	69,049	71,080
投資損失引当金	-	18,885
その他	84,198	110,414
繰延税金資産小計	672,508	720,486
評価性引当額	150,081	176,750
繰延税金資産合計	522,427	543,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199,613	196,612
前払年金費用	25,303	26,059
繰延税金負債合計	224,916	222,672
繰延税金資産の純額	297,510	321,063

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.1	0.2
受取配当金等益金不算入項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.1	1.0
税額控除	6.5	6.3
評価性引当額の増減	0.2	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	26.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,671千円、法人税等調整額(貸方)が7,289千円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が5,617千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は786千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,338,320	144,356	1,471	94,583	1,386,622	2,193,741
	構築物	39,686	14,360	-	4,883	49,163	154,293
	機械及び装置	142,964	15,018	0	27,485	130,497	420,419
	車両運搬具	9,784	16,201	473	7,551	17,961	65,667
	工具、器具及び備品	127,004	169,958	56	78,883	218,024	1,108,840
	土地	644,159 [57,173]	11,726	-	-	655,886 [57,173]	-
	リース資産	1,385	-	692	692	-	-
	建設仮勘定	43,569	354,784	371,622	-	26,731	-
	計	2,346,874	726,406	374,315	214,078	2,484,886	3,942,961
無形固定資産	ソフトウェア	187,788	17,480	-	58,307	146,961	-
	電話加入権	9,051	-	9,051 (9,051)	-	-	-
	ソフトウェア仮勘定	1,921	23,729	24,700	-	950	-
	計	198,760	41,210	33,752 (9,051)	58,307	147,911	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	「流体ソリューションセンター<横浜LAB>」新設	110,123千円
	工場内部の改修工事	25,473
構築物	駐車場の拡張	8,660
機械及び装置	汎用フライス盤	9,818
工具、器具及び備品	「流体ソリューションセンター<横浜LAB>」用設備	69,008
	金型更新	39,092
	検査・測定機器	36,003
	貸出機・デモ機	10,578
土地	駐車場用地	11,726
ソフトウェア	基幹システムの機能追加	7,581
	営業販促ツール作成	6,116

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本勘定への振替によるもの	371,622千円
ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替によるもの	24,700

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,609	82,452	4,609	82,452
投資損失引当金	-	59,953	-	59,953
賞与引当金	338,000	374,400	338,000	374,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.tacmina.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 当社は会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月5日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月5日 至 2024年11月30日）2024年12月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月17日近畿財務局長に提出。

2024年12月3日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀田 賢一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ事業の製品販売取引に係る売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高11,119,396千円は、会社の主たる事業であるポンプ事業に係る販売取引によるものである。</p> <p>ポンプ事業では、汎用製品及び顧客ニーズに応じた様々なカスタマイズ製品等の製造及び販売を行っており、カスタマイズ製品は各顧客仕様に応じた構成となっている。このため、販売取引を適切に処理するために、会社は受注入力から販売、売上計上及び売上債権の回収に至る一連のプロセスにおいて業務処理システムによる処理を含めた内部統制を整備・運用している。そのうえで、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、取引の内容に応じて出荷時点、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点、または試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>会社グループの売上高は、その財務報告へ与える影響が大きく、特に、受注入力時に上述の収益認識区分の登録を誤った場合、売上高の早期計上リスクが存在する。このため、ポンプ製品の販売取引に係る売上高の期間帰属の適切性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ポンプ事業の製品販売取引に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ポンプ事業の製品販売に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、受注入力から売上債権の回収に至る一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。また、以下のIT統制については、IT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注データ入力及び出荷データまたは検収データ入力に基づく売上データの生成プロセス及び会計システムとの連携に関するIT業務処理統制 ・上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業に関する概括的理解を行うため営業統括本部長に対する売上及び受注の状況等に関するヒアリングを実施した。 ・営業所別の予算と実績との比較分析を実施し、期末付近の売上高が増加した結果、粗利益が予算達成となった営業所について、粗利益の予算達成要因となっている売上取引を抽出した。抽出した売上取引について、取引の内容等に関して営業所責任者への質問により、期末付近で識別された粗利益に関する増加要因の合理性について、売上高の早期計上リスクの観点から検証した。 ・売上高の早期計上リスクの観点から、期末付近に計上された出荷基準の売上のうち、期末日後にも同一の受注番号で売上計上予定がある取引を抽出した。抽出した売上取引の受注データ入力において、顧客からの注文書に記載された内容通りに収益認識区分の登録が正確に行われていることを確かめ、売上高の期間帰属の適切性を検証した。

海外向け売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている売上債権（受取手形、売掛金及び電子記録債権）は4,461,516千円である。会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金に記載の通り、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額として貸倒引当金（流動資産）を80,523千円計上している。</p> <p>そのうち、海外向けの売上債権は615,685千円である。その中には顧客との取引条件に従い顧客側の要因に基づき回収期日が決定するため、回収期日が確定していない売上債権460,175千円が含まれている。</p> <p>会社は、これらの回収期日が確定していない売上債権について、回収状況をモニタリングし、回収予定期日に関する情報を収集するとともに、顧客の財政状態及び経営成績を評価し、貸倒懸念債権等に該当すると判断した123,999千円に対して個別に回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）として77,000千円を計上した。</p> <p>上述の通り、海外向け売上債権には回収期日が確定していない売上債権が存在し、その回収可能性には不確実性がある。このため、顧客の財政状態及び経営成績を勘案して個別に回収不能見込額を見積るという経営者の主観的な判断が介在することから、海外向け売上債権の評価は、監査上、慎重な判断が必要な事項であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外向け売上債権の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 海外向け売上債権の評価に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収予定期日を一定期間経過した売上債権についての未回収の理由及び今後の回収予定の報告 回収期日が確定していない売上債権の回収状況のモニタリング及びそのうちの貸倒懸念債権等に係る顧客の財政状態及び経営成績の評価 貸倒引当金の見積り及び計上 <p>(2)海外向け売上債権の評価に関する個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収が長期にわたる海外向け売上債権について、取引ごとの未回収の理由及び今後の回収予定を確かめた。 顧客の決算書の閲覧及び今後の回収見通しに関して質問を実施した。 顧客の財政状態及び経営成績に基づいて会社が作成した貸倒懸念債権等に対する回収可能性の判断根拠資料を閲覧し、その判断の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクミナの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タクミナが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀田 賢一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>ポンプ事業の製品販売取引に係る売上高の期間帰属</p> <p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高11,104,107千円は、会社の主たる事業であるポンプ事業に係る販売取引によるものである。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ポンプ事業の製品販売取引に係る売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
<p>海外向け売上債権の評価</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている売上債権（受取手形、売掛金及び電子記録債権）は4,394,170千円である。会社は、【注記事項】（重要な会計方針）3．引当金の計上基準（1）貸倒引当金に記載の通り、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額として貸倒引当金（流動資産）を80,523千円計上している。</p> <p>そのうち、海外向けの売上債権は615,685千円である。その中には顧客との取引条件に従い顧客側の要因に基づき回収期日が決定するため、回収期日が確定していない売上債権460,175千円が含まれている。</p> <p>会社は、これらの回収期日が確定していない売上債権について、回収状況をモニタリングし、回収予定期日に関する情報を収集するとともに、顧客の財政状態及び経営成績を評価し、貸倒懸念債権等に該当すると判断した123,999千円に対して個別に回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）として77,000千円を計上した。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海外向け売上債権の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。